

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 210-8577
 住 所 川崎市川崎区宮本町1
 氏 名 川崎市上下水道事業管理者 印
 齋藤 力良
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	川崎市上下水道局		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市川崎区宮本町1		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	F	電気・ガス・熱供給・水道業
	中分類	36	水道業
主たる事業 の内容	水道水、工業用水の供給並びに汚水の収集、処理及び雨水の排除		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量		36,318 k l
	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車の台数		117 台
	<input checked="" type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		47,967 t-CO ₂
連絡先	担当部署	担当部署名	総務部庶務課
		所在地	川崎市川崎区宮本町1
		電話番号	044-200-3096
		FAX番号	044-200-3982
		メールアドレス	80soumu@city.kawasaki.jp
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計 画 期 間	平成22年度 ~ 平成24年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	・水道事業の再構築計画に基づく浄水場の廃止に伴う動力エネルギーの削減 ・更新施設への高効率型機器の導入 ・太陽光エネルギー導入設備の設置 ・処理場、ポンプ場における省エネ機器の導入 ・低燃費車の導入 詳細は、指針様式第1号(第4面、5面)のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	なし
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	・グリーン購入の推進 ・廃棄物の減量化、分別化及びリサイクル化をはかる。 ・川崎市温暖化対策推進会議(CC川崎エコ会議)への参加 詳細は、指針様式第1号(第6面)のとおり
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
4 ※印の欄は記入しないでください。
5 氏名(法人にあっては、その代表者)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策計画

1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

水道事業、工業用水道事業及び下水道事業は、貴重な水資源を水道水・工業用水として供給し、排出される汚水を収集・処理し、放流する過程において、電力など多くの資源・エネルギーを消費しており、地球環境に与える影響は少なくありません。

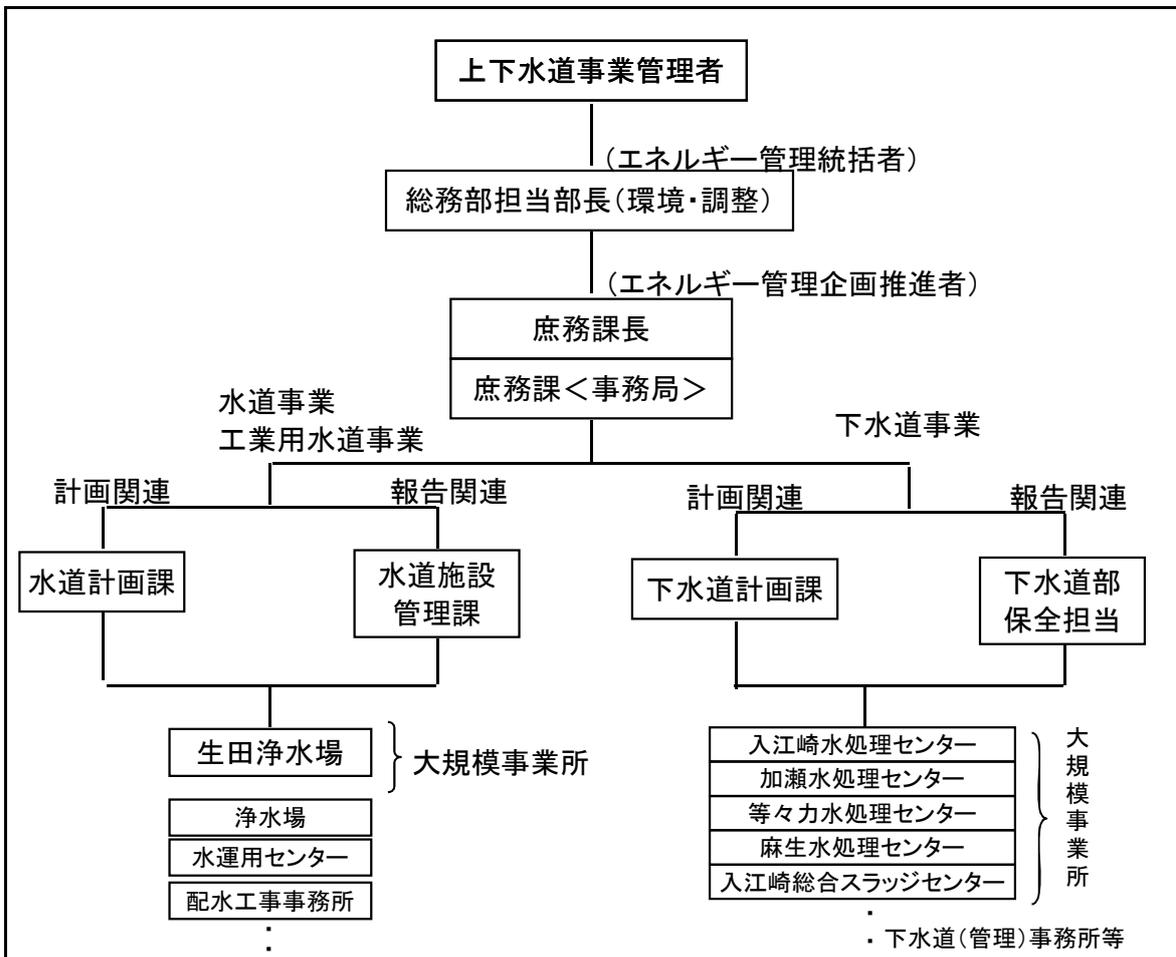
川崎市上下水道局は、環境と経済が調和した低炭素社会、持続可能な循環型社会の構築をめざして、温室効果ガスの削減や資源・エネルギーの循環促進などに率先して取り組むことにより、地球環境の保全に貢献し、良好な環境を将来の世代に引き継ぎます。

< 4つの環境方針 >

- ① 地球温暖化対策の推進—省エネルギーの徹底や未利用エネルギーの有効活用により、温室効果ガス排出量を削減し、地球温暖化防止に貢献します。
- ② 資源・エネルギーの循環促進—廃棄物の抑制・リサイクルや資源・エネルギーの有効利用を促進し、循環型社会の構築に貢献します。
- ③ 健全な水循環・水環境の創出—水資源の確保と有効活用により健全な水循環を確保し、下水道機能の維持・向上により良好な水環境を創出します。
- ④ 環境に配慮した行動の促進—法令や計画に基づくエネルギー管理を適正に行うとともに、水環境に対する市民理解を促進します。

なお、川崎市役所においては、CCかわさき推進プランにより平成32年（2020年度）に、平成20年度（2008年度）に対して2割以上の温室効果ガス排出量を削減することとしている。

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等（第1号、第2号、第4号該当者等）

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成21年度	目標年度	平成24年度
基準排出量	(実) 109,454 t-CO ₂ (調) 97,678	目標排出量	(実) 106,741 t-CO ₂ (調) 95,139
削減率	(実) 2.5 % (調) 2.6	削減量	(実) 2,713 t-CO ₂ (調) 2,539

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	単 位
基準年度の値	目標年度の値
削減率	%
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由	

ウ 目標設定に関する考え方

CCかわさき推進プランでは、市役所の目標を平成32年度（2020年度）に、平成20年度（2008年度）に対して2割以上温室効果ガス排出量を削減することとしている。

この目標達成に向けて、水道事業及び工業用水道事業においては最終年度の24年度に水道事業の再構築計画に伴い潮見台浄水場の浄水機能を廃止するため、大幅な削減効果が見込める。さらに、水道事業における浄水場の統廃合にあたっては、川崎市の地形（高低差）を生かし、動力を使わず自然流下方式で送水するのに有利な長沢浄水場への機能集約を予定しており、さらなる温室効果ガスの排出量の削減が可能である。また、今後の施設更新にあたっては高効率型機器の導入を図り、使用電力を抑え、温室効果ガスの排出量を削減することとしており、これらを目標設定に反映した。

下水道事業においては、平成23年度より入江崎水処理センター西系再構築施設の高度処理が一部稼動することなど、水処理に係るエネルギー使用量の増加要因があるものの、処理場（水処理、汚泥処理）、ポンプ場において、設備更新や新たな施設の建設に当っては、高効率型機器の導入を図り、省エネ法におけるエネルギー使用原単位の年平均1%削減を目指す。また、温室効果ガスの削減効果の高い下水汚泥の高温焼却に向けた段階的な更新などを行うことにより、温室効果ガスの排出量を削減するものとしており、これらを目標設定に反映した。

なお、平成22年度より、下水道部門を上下水道局へ移管し、教育委員会所管の社会教育施設の一部を市長部局へ移管したため、移管後の施設について基準排出量を算定し、目標を設定した。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標（全社目標）

--

4 温室効果ガスの排出の量の削減目標等 (第3号該当者等)

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成21年度	目標年度	平成24年度
基準排出量	(実) 239 (調) 239 t-CO ₂	目標排出量	(実) 230 (調) 230 t-CO ₂
削減率	(実) 3.8 % (調) 3.8 %	削減量	(実) 9 t-CO ₂ (調) 9 t-CO ₂

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	走行距離	単 位	t-CO ₂ /千km
基準年度の値	0.3957	目標年度の値	0.3808
削減率	3.8 %		
走行距離、輸送量以外の原単位を使用し			

ウ 目標設定に関する考え方

CCかわさき推進プランでは、市役所の目標を平成32年度(2020年度)に、平成20年度(2008年度)に対して2割以上温室効果ガス排出量を削減することとしている。この目標達成に向けて、平成22年度～平成24年度の期間を、次の考えにより目標設定する。

- ・平成22年度～平成24年度に5台のハイブリッド車を導入し、計7台とする。

なお、平成22年度より、下水道部門を上下水道局へ移管し、教育委員会所管の社会教育施設の一部を市長部局へ移管したため、移管後の施設で所有している自動車について基準排出量を算定し、目標を設定した。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標 (全社目標)

--

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

長沢浄水場で使用する電力の一部を再生可能エネルギーで賄うため、ろ過池の覆蓋に太陽光パネルの設置を行ない、平成25年度より、発電した太陽光エネルギーの導入を図っていく。
 下水道が有する資源（水・汚泥など）や、再生可能エネルギーの有効活用を踏まえた事業展開を推進し、低炭素社会、循環型社会の構築に貢献する。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考
小水力発電	規模：約13kw 導入場所：入江崎水処理センター	平成22年度	予定

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

水処理施設、汚泥処理施設、ポンプ場（汚水、雨水）において、設備の更新に合わせた省エネルギー機器の導入や、運転管理方法の見直しにより、温室効果ガス排出量の抑制を行っている。
 具体的には、これまで次のような取組みなどを実施している。
 ○水処理施設の汚泥掻き寄せ機の更新において、軽量型の樹脂製チェーンを採用し、使用電力量の削減を図った。
 ○水処理施設の送風機設備の更新において、磁気浮上式高速電動機直結型単段ターボブロワを採用することにより、使用電力量の削減を図った。
 ○水処理施設の換気設備の更新において、換気容量を見直すことにより、送風機の出力や台数を下げ、使用電力量の削減を図った。
 ○水処理施設の脱臭設備の更新において、設備の集約による脱臭容量の見直しを行い、使用電力量の削減を図った。
 ○汚水ポンプ設備において、既設ランドパッキン方式から軸封水設備が不要となる無注水形メカニカルシール方式に更新することにより、使用電力量の削減を図った。
 ○雨水ポンプ設備において、横軸斜流ポンプ方式から立軸斜流ポンプ方式に更新することにより、ポンプ起動から排水までの時間の短縮を図り、使用電力量の削減を図った。

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

なし

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

- 1 グリーン購入の推進を行う。
- 2 廃棄物の減量化、分別化及びリサイクル化をはかる。
- 3 ポンプ（動力）を使用しないで送配水する自然流下方式の採用。（長沢・潮見台浄水場）
- 4 マイクロ水力発電事業（鷺沼配水所、江ヶ崎制御室）による発電により、CO₂の削減に貢献する。
- 5 水力発電事業（黒川急下水路）による発電により、CO₂の削減に貢献する。
- 6 相模貯水池大規模建設改良事業により浚渫を行うことでダム開発の抑制効果
- 7 水源地保全事業（相模湖及び津久井湖）が森林保全等に繋がり、地球温暖化対策の推進に貢献する。
- 8 植樹管理を行いCO₂を吸収させる。（黒川配水池など）
- 9 浄水汚泥の排出抑制及び有効利用の推進を行う。
- 10 上下水道工事で発生した建設副産物をリサイクル施設への搬入を推進を行う。
- 11 新設水道管の浅層埋設化により、掘削土砂の削減に伴い運搬車両や建設機械の使用頻度を抑制する。
- 12 リサイクル性が高く、焼却時や埋立て時に有害物質が発生しないエコケーブルを使用する。
- 13 漏水防止対策を積極的に行い、水資源の確保と同時に水をつくる薬品、動力費の削減に貢献する。
- 14 直結給水範囲の拡大により、受水槽の設置の必要が無くなり、ポンプの運転に必要なエネルギーを削減する。
- 15 壁面緑化で室内を冷やす活動を行う。「かわさき緑のカーテン大作戦」（鷺沼ふれあい広場）
- 16 公共工事において排出ガス対策型建設機械の使用を義務付ける。
- 17 入江崎総合スラッジセンターにおいて、汚泥焼却灰を100%セメント原料として活用する。
- 18 入江崎水処理センターにおいて、高度処理した水を川崎ゼロ・エミッション工業団地に提供する。
- 19 入江崎総合スラッジセンターの汚泥焼却工程から発生する余熱は、入江崎余熱利用プール（温水プール）の熱源として利用する。

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	18,462	t-CO ₂
(調)	14,761	

イ 第 3 号該当者等

(実)	239	t-CO ₂
(調)	239	

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500k_l 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る事 業の名称	温室効果ガス の排出の量
生田浄水場	多摩区生田1-1-1	3621	工業用水道業	8,943 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k_l 以上 1,500k_l 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る事 業の名称	温室効果ガス の排出の量
水運用センター	宮前区土橋3-1-1	3611	上水道業	1614 t-CO ₂
長沢浄水場	多摩区三田5-1-1	3611	上水道業	1724 t-CO ₂
潮見台浄水場	宮前区潮見台4-1	3611	上水道業	2125 t-CO ₂
平間配水所	中原区上平間1668	3621	工業用水道業	1514 t-CO ₂
稲田取水所、菅さく井等	多摩区菅稲田堤3-21-1	3621	工業用水道業	1850 t-CO ₂

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k_l 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400~500k _l 未満	
300~400k _l 未満	
200~300k _l 未満	
100~200k _l 未満	
100k _l 未満	7

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る事 業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--

9 自動車の使用状況 (第3号該当者等)

(1) 車両の種別 (前年度末日時点)

総 数		台数	
		117	台
内訳	普通貨物自動車	7	台
	小型貨物自動車	84	台
	大型バス		台
	マイクロバス	1	台
	乗用自動車	16	台
	特種自動車	9	台

(2) 燃料の種別 (前年度末日時点)

総 数		台数		比率	
		117	台		
内訳	電気自動車		台	0	%
	天然ガス自動車		台	0	%
	メタノール自動車		台	0	%
	ハイブリッド自動車	2	台	1.7	%
	プラグインハイブリッド車		台	0	%
	燃料電池自動車		台	0	%
	水素自動車		台	0	%
	ガソリン自動車(ハイブリッド除く)	111	台	94.9	%
	ディーゼル自動車(ハイブリッド除く)	4	台	3.4	%
	LPGガス車		台	0	%
	その他		台	0	%
	うち低燃費車※の台数	24	台	20.5	%

※低燃費車とは、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき定められた燃費基準(トップランナー基準)を早期達成している自動車をいう。